

会 議 録

会議の名称	令和4年第6回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和4年6月30日(木) 午後3時から 午後3時45分まで
開催場所	職員厚生室
出席者	<p>○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 参事兼教育総務課長 新井照美 教育総務課副参事 岡芹純一 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 折茂勝彦 文化財保護課長 塩原利春 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 瀧澤政明 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐(事務局)</p>
次 第	<p style="text-align: right;">令和4年第6回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和4年6月30日(木) 午後3時開議 職員厚生室</p> <p>1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 (1) 令和4年度 本庄市の教育(議案第62号) (2) 本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について (議案第63号) (3) 本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(議案第64号)</p>

	<p>5. 教育長の報告</p> <p>6. その他</p> <p>7. 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和4年第6回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和4年第6回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「令和4年度 本庄市の教育」 ・「教育長の報告」 ・「令和4年本庄市議会 第2回定例会 一般質問通告一覧表 ・「本庄市県展入選作品展」(チラシ)
主管課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	<p>ただいまから、令和4年第6回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事 務 局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教 育 長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、今井委員にお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の議事へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案3件でございます。</p> <p>それでは、議案第62号について、事務局から説明を求めます。</p>
笠原参事兼 教育総務課 長	<p>議案第62号令和4年度本庄市の教育について、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の議案書1ページ及び議案関係資料1ページ、2ページ、別紙の令和4年度本庄市の教育をお願いします。</p> <p>はじめに提案理由についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第18号の規定に基づき、令和4年度の本庄市教育委員会の取組を広く市民等に公表するための資料として、令和4年度本庄市の教育を作成したいので、提案するものです。</p> <p>次に、提案内容についてですが、令和4年度本庄市の教育を別紙のとおり作成するものです。</p> <p>それでは、別紙の令和4年度本庄市の教育をお願いします。</p> <p>本庄市の教育につきましては、6月17日に素案を配布させていただきました。</p>

	<p>その後、委員の皆様から、10件ほどご意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>本日、ご提案の本庄市の教育は、委員の皆様からのご意見を踏まえ、調整し、作成したものでございます。</p> <p>初めに全体の構成ですが、1ページ、2ページに教育大綱、3ページに教育行政重点施策、4ページに本庄市の歴史、5ページ、6ページに予算を含め教育委員会の概要、7ページから22ページに教育大綱の6つの基本方針ごとの施策と今年度の取組、23ページから32ページに小中学校全16校の紹介、33ページに令和4年度の学校研究主題・委嘱校等一覧、34ページから50ページに資料編として、児童生徒等の状況、施設・関係団体・文化財関係情報を掲載しました。</p> <p>表紙及び裏表紙は、今年度からスポーツ推進課で所管しております、障がい者スポーツの推進の取組写真を掲載しました。</p> <p>はじめに表紙ですが、ブラインドサッカー東日本リーグの試合風景を、裏表紙は、上2枚のうち左側が本市で開催されました、ゴールボール堀保己一メモリアルフェスにおける日本代表強化試合、右側が同じく子どもがアイマスクをしてのゴールボールの体験をしている体験会の写真です。</p> <p>下は、ブラインドサッカーの選手の写真です。</p> <p>次に、主な編集のポイントですが、3点ございまして、1点目は記載内容を整理いたしました。具体的には7ページから22ページの基本方針に基づく施策・取組について、簡潔にまとめました。また、取組内容をイメージできる写真を掲載しました。</p> <p>2点目ですが、この本庄市の教育は広く公表する資料であることから、可能な限りわかりやすい表現を心がけ、横文字や専門用語は注釈を付けております。具体的には20の語句に注釈を付けました。</p> <p>3点目ですが、コロナ関係でございます。</p> <p>令和4年度になり、感染状況は落ち着いてきておりますが、引き続き、各取組に新型コロナウイルス感染症の影響が出る可能性があることから、予定していた事業が中止・延期など変更する可能性があること、併せまして、開催する場合は感染防止対策を行う旨を3ページ及び50ページの2箇所に記載いたしました。</p> <p>なお、本日の定例会でご承認をいただきましたら、7月末発行で事務を進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
高橋委員	27ページの下、中央小学校の令和4年度の取組(6)の後ろの方、「絶無」という言葉あるのですが、この言葉は過去の物事を言う言葉であって、「絶対なかった。」という意味ですので、「取組」にはふさわしくないと思います。

	<p>言い換えるのであれば「根絶」、しかしこの言葉も難しく感じるので、読む人にも分かりやすいように、「教員事故を起こさないように」ですとか、「教員事故が無いように」とか工夫した言い方を考えていただければと思います。</p>
教 育 長	<p>他にございませんか。委員の皆様が指摘したところは、大丈夫でしょうか。</p>
教 育 委 員	<p>質疑なし</p>
教 育 長	<p>それでは、特に質疑がありませんので、議案第62号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。</p>
教 育 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>異議がありませんので、議案第62号令和4年度本庄市の教育は、承認することに決定しました。</p> <p>次に、議案第63号についてですが、私、教育長が入っております人事案件でございますので、本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、私は退室させていただき、進行を同法第13条第2項の規定により、岡崎職務代理者をお願いしたいと思います。</p>
岡崎職務代理者	<p>それでは、不慣れではございますが、教育長に代わり進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第63号について、事務局から説明を求めます。</p>
岡芹学校教育課長	<p>議案第63号本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命についてご説明いたします。</p> <p>議案書2ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料3ページ、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例をご覧ください。</p> <p>はじめに、提案理由をご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和4年3月31日をもって欠員となりました、本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員につきまして、本庄市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条第2項の規定に基づき、新たに本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱・任命したいので、この案を提出するものでございます。</p> <p>次に、議案内容についてご説明いたします。なお、敬称は略させていただきます。</p> <p>1氏名等でございますが、下野戸陽子、山崎育樹、山田英希、原品文雄、上原和弘、金井正男、なお、生年月日及び住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2 任期でございますが、令和4年7月1日から令和5年4月30日までで、前任者の残任期間となっております。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
岡崎職務代理者	<p>ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。</p>

教育委員	質疑なし
岡崎職務代理人	それでは、特に質疑がありませんので、議案第63号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
岡崎職務代理人	異議がありませんので、議案第63号本庄市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命については、承認することに決定しました。 慎重審議ありがとうございました。無事に、承認されましたので、私の進行の任は解かせていただきます。
教育長	次に、議案第64号について、事務局から説明を求めます。
塩原スポーツ推進課長	議案第64号、本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書3ページ、併せて議案関係資料の4ページをご覧ください。 まず、提案理由からご説明いたします。 本庄市スポーツ推進審議会委員が令和4年6月30日をもって任期満了となるため、本庄市スポーツ推進審議会設置条例第4条の規定により、本庄市スポーツ推進審議会委員を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。 次に、議案内容をご説明いたします。 本庄市スポーツ推進審議会委員を次のとおり委嘱する。 1の氏名等でございますが、敬称は略させていただきます。 まず、新任でございます。湯本善之、小暮純一、以上の2名でございます。生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 次に、再任でございます。門倉道雄、栗田弘志、岩崎信裕、神戸勝美、春山康壽、杉山幸一、伊藤義久、森村昌宏、坂上信子、白川公一、以上の10名でございます。生年月日、住所、略歴につきましては、記載のとおりでございます。 2の任期でございますが、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間でございます。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教育委員	質疑なし
教育長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第64号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。その他、事務局から何かありますか。
教育委員	異議なし
教育長	議がありませんので、議案第64号本庄市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、承認することに決定しました。 次に、議事日程5の教育長の報告へ移ります。

	<p>行動記録をご覧ください。</p> <p>5月20日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>16日からはじまりました校長面談ですが、20日、25日、27日に実施し、自己申告シートに沿って今年度の目標や方策等について確認指導を行いました。</p> <p>26日には市内校長会が開催され、6月の学校経営と教職員事故防止の取組について指示しました。各学校では時間をとって教職員事故防止の研修会を持ちました。</p> <p>28日には塙保己一先生遺徳顕彰会総会がありました。</p> <p>その後、講演があり、金屋小学校で取り組んでいる塙先生顕彰活動「はなわフェスティバル」について、映像などを活用しながら川田校長の熱のこもった報告がありました。</p> <p>塙保己一が子供たちの中にしっかり根付いていることが伝わりました。市内の校長先生方も多数参加しました。</p> <p>6月3日から本庄市議会令和4年第2回定例会が6月29日までの日程で開催されました。</p> <p>一般質問については、事務局長より報告があります。</p> <p>行動記録については以上です。</p> <p>次に、議事日程6のその他へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
高橋事務局長	<p>令和4年第2回定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。</p> <p>一般質問通告一覧表をご覧ください。今回は、教育委員会関連では、代表質問が4件、希望質問が10件の計14件です。</p> <p>それでは、はじめに、代表質問から報告いたします。</p> <p>代表質問の1番、倉林益代議員の1つ目、休日や放課後の子供の居場所の充実についてです。教育委員会に対する内容は、スポーツ少年団の現状と課題、部活動の地域移行の方針です。</p> <p>答弁では、スポーツ少年団の現状や補助や施設面の支援の状況についての説明と指導者資格取得に対する支援については他の自治体の事例などを含めて研究していきたいということ、部活動の地域移行については、国が令和5年度以降段階的な地域移行を図ることや国・県が実践研修を行っていること、さらに、国の有識者会議の提言などを説明し、市としては提言が示す期間に市の実情に合った方策で進めて行く旨の答弁を行いました。</p> <p>次に、倉林議員の2つ目、不登校児童生徒対応についてです。内容は、各学校の現状とその対応策、ふれあい教室の現状と課題、校内にフリースクー</p>

ルを設置することです。

答弁では、不登校児童生徒の現状と対応策として未然防止、初期対応、自立支援の観点から対策を行っていること、ふれあい教室の現状と課題、学校での学習室での対応などを答弁しました。

次に代表質問2番、内田英亮議員の2つ目、少子化と市の未来を見据えた今後の学校給食についてで、内容は、自校方式とセンター方式が混在している理由、今後の学校給食の方式についての考え、朝の学校給食についてです。

答弁では、2つの方式が混在している理由として合併の際に給食施設については新市に引き継ぎ、当面現行のとおりとするという協議により、現在に引き継がれていること、自校方式、センター方式、それぞれのメリット、デメリットを説明し、今後の学校給食の考えとしては当面の間、二つの方式を継続していく考えを答弁しました。

次に代表質問5番、林富司議員の2つ目、教科担任制の取組についてで、内容は、本市での小学校の教科担任制の進捗状況についてと児童及び教員にどのようなメリットが生まれるのかというものです。

答弁では、今年度より教科担任制の加配教員2名の配置が始まったこと、専科指導加配教員を活用した取組や既存の教員間で授業編成を工夫して取り組んでいることやメリットやデメリットについて答弁しました。

次に裏面の希望質問です。

6番、小賀野健司議員の1つ目、塙保己一翁についてで、内容は、塙保己一記念館所蔵資料の編纂・出版と記念館の活性化についてです。

答弁では、昨年200周年記念事業の内容や顕彰会や温故学会との連携した取組、今後保己一に関する資料等の編纂、公開に取り組んでいきたいなど答弁しました。

次に小賀野議員の2つ目、本庄市立図書館の蔵書の取扱いについてで、内容は、図書の返却事務が適切に行われていなかった件についてと、返却が遅れた場合に2か月経って督促を行うという期間が長いのではないか、破損本の取り扱いについてです。

答弁では、返却手続きに関しては適切に取り組んでいくこと、督促までの期間については1か月返却が遅れると貸出制限者とするなどで2か月以内に返却される方が多いことから適正な期間と考えていることや破損本については弁償していただいている、なお本年3月からは中古本での弁償も可としたことなど答弁しました。

次に希望質問7番、高橋和美議員の1つ目、文化施設の利用における公平性についてで、同様の質問を前回の第1回定例会でも行って、同じ内容の質問となります。内容は、本庄市民文化会館を児玉文化会館の減免に合わせることで、教育や保育の関係者について減免の対象にすべきというものです。

答弁では、減免の考え方、両方の施設の考え方を説明し、市民文化会館の減免を拡大することは難しいこと、教育保育関係者の減免についても難しいことを答弁しました。

次に高橋議員の2つ目、小中学生に貸与されているタブレットの活用についてで、内容はタブレット端末による相談体制を検討してはどうかというものです。

答弁では、タブレット端末を活用した相談体制のメリット、デメリットを説明し、端末の持ち帰りも含め、他市町村の例も参考にしながら検討していくと答弁しました。

次に希望質問10番、矢野間規議員の1つ目、いじめの対応についてで、内容は、重大事態ではないが、いじめをきっかけに教室に入ることが困難になっている事例があるか、いじめの加害児童生徒が再度いじめを行うことがあるのかというものです。

答弁では、いじめをきっかけに教室に入ることが困難になっている事例を把握していることやその対応、再度いじめを行ってしまう事例があること、その対応について答弁しました。

次に矢野間議員の2つ目、放課後児童健全育成事業についてで、教育委員会に対する内容は、余裕教室の現状と公設民営の学童保育を学校に設置することについての学校側の課題についてです。

答弁では、余裕教室の現状と余裕教室を活用した公設民営の学童保育を設置することについては、防犯上、施設整備等、学校の実情に応じた課題があると答弁しました。

次に希望質問11番、門倉道雄議員の市立中学校の部活動についてで、内容は、部活動の現状、教職員の部活動に対する意識、教育委員会の部活動に対する位置づけ、現在の課題、部活動の今後の方針についてです。

答弁では、部活動の状況、団体種目での合同チームなどチーム編成について、顧問選定や外部指導者、部活動指導員の状況、教育委員会としての部活動に対する位置づけ、部活動の地域移行などの今後の方針について答弁しました。

次に希望質問13番、谷田裕之議員の1つ目、小学校の夏休みプール教室、検定の実施についてで、内容は、西小学校で湯かっこのプール授業を行うこととなった理由、西小学校で夏休みのプール教室、検定をなぜ行わないのか、来年度以降の水泳授業についてです。

答弁では、西小学校の水泳授業を湯かっこで行うこととなった経緯を説明し、夏休みの水泳指導は市内の学校で縮小する方向となっていることなどにより行わないことや来年度以降については今後検討していくなど答弁しました。

次に谷田議員の2つ目、小中学校図書室の管理・運営についてで、内容は、

	<p>学校図書館支援員の導入の経緯、業務内容、採用の基準、図書館ボランティアがいるので図書室の運営が悪くなっている事例があることについてです。</p> <p>答弁では、導入の経緯や職務内容、募集に際しての基準、配置した事による効果などを説明し、効果的な取組を行っている事例等を各学校に情報提供をしていきたいと答弁しました。</p> <p>次に希望質問14番、巴高志議員の2つ目、デジタルトランスフォーメーションの取組についてで、教育委員会に対する内容は、電子図書館のシステム導入と電子図書蔵書についてです。</p> <p>答弁では、図書データの購入価格が高くなることや本の種類がまだ少ないことなどを説明し、費用対効果など様々な点で研究を重ねていると答弁しました。</p> <p>一般質問の概要は以上です。</p>
<p>笠原参事兼 教育総務課 長</p>	<p>教育総務課からは、5件報告がございます。</p> <p>1件目は、第7回定例会の日程ですが、7月21日（木）午後2時30分から、いつもの場所に戻りまして委員室で開催いたします。</p> <p>2件目は、第8回定例会の日程ですが、市議会第3回定例会に提案する教育委員会に関する議案、補正予算等について、地教行法第29条の規定により、ご審議をいただくため、また8月第2週はお盆期間中のため、通常より前倒しし、8月10日（水）午後2時30分から委員室で開催したいと考えております。どうぞ、よろしく申し上げます。</p> <p>3件目は、中学生まちづくり議会についてでございます。</p> <p>お手元に所管課からの開催通知を置かせていただいておりますが、改めて日程についてご案内いたします。7月25日（月）午前10時から市議会議場での開催となります。教育委員の皆様には、10分前の午前9時50分までに議場に集合をお願いいたします。</p> <p>4件目は、埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会のご案内でございます。</p> <p>事前にメールを送付済みですが、改めてお手元に開催通知を置かせていただいております。</p> <p>日程ですが、7月11日（月）午後1時から午後4時40分まで、さいたま市の埼玉会館で開催されます。本日、出欠を取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>5件目は、降ひょう被害についてご報告いたします。</p> <p>6月2日の夕方に発生しました暴風雨、特に降ひょうにより、学校をはじめ、教育委員会所管施設でも被害が発生しました。</p> <p>主な被害状況ですが、学校関係では共和小学校、児玉小学校など7校でガラス破損や屋根瓦のずれ・落下などが発生しました。</p> <p>公民館、文化会館では、共和公民館、本庄南公民館など4公民館と本庄文</p>

	<p>化会館でガラスや街灯などが破損しました。</p> <p>文化財関連施設では、蛭川と下浅見の文化財収蔵庫や競進社模範蚕室でガラスが破損しました。</p> <p>スポーツ関連施設では、ケイアイススタジアムで照明灯のカバーが破損しました。</p> <p>これらの被害への対応ですが、児童生徒や利用者等の安全を確保しつつ、早期復旧を目指し、現在、修繕に取り組んでおります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>新井教育総務課副参事</p>	<p>引き続き教育総務課から、市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する検討状況についてご報告いたします。</p> <p>今年度、本市では、所有する公共施設等の維持管理及び総量管理について、現在の社会情勢及び財政状況等を踏まえ、長期的かつ計画的に公共施設等のマネジメントを推進していくため公共施設等総合管理計画を策定することとなりました。</p> <p>計画策定に当たり、本日午前に公共施設等マネジメント推進審議会が設置され、市長から諮問書が提出されました。</p> <p>また、この審議会において、学校を専門とする学校部会が設置され、市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方について調査・審議を進めることとなりました。</p> <p>学校部会は、識見を有する方として1名、学校関係者として本庄市PTA連合会から3名、市立小中学校長3名、地域団体の関係者として自治会連合会から2名、公募による市民として3名、合計12名の委員で組織されます。</p> <p>第1回目の部会は、7月22日（金）の開催を予定しており、ご審議いただいた内容につきましては、今後ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>教育総務課からの報告は、以上でございます。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課から、第1回 県展入選作品展の開催についてご案内させていただきます。</p> <p>A4版で、本庄市県展入選作品展とある資料をお願いいたします。</p> <p>埼玉県美術展覧会は、毎年5月から6月にかけて開催される、全国でも最大規模の自治体主催の公募美術展で、通称「県展」と呼ばれており、昭和26年以来の歴史があり、多くの県民に慕われています。</p> <p>日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門があり、15歳以上の県内在住、在勤、在学の方はどなたでも出品でき、毎回4,000点前後の出品を誇っています。</p> <p>生涯学習課では、市内の美術文化の進展と向上を図るため、この県展に入選、入賞した方や招待作品の出展者の方の中から、本市に在住、在勤、在学の方の作品をお借りして、本庄市県展入選作品展を開催いたします。</p>

	<p>市民文化会館を会場に、7月2日（土）から7月10日（日）までの開催となりますので、この機会に是非、数々の力作をご覧いただきたく、ご案内申し上げます。</p> <p>生涯学習課からは以上です。</p>
教 育 長	<p>他ありますか。</p> <p>それでは、今までの説明について、何か質問はございますでしょうか。</p>
岡 崎 委 員	<p>質問ではないのですが、その他として一つお聞きしたいことがありまして、よろしいでしょうか。</p> <p>今、働き方改革を学校では進めている中で、先生方の業務の中で、聞いた話なのですが、集金業務などを行っていると聞いているのですが、その頻度ですとか、種類などはどのようなものがあるのでしょうか。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>例えば、修学旅行の積み立てや学級費、テストですとかドリルなどのみんなですとか購入する教材費などがございます。</p>
教 育 長	<p>大体、毎月何かしらの集金はあります。昔ですと、子ども達がお金を持ってきてそれを担任が預かるといった感じでしたが、段々とそれを口座振替ですとか現金を持ってこないとする方向に進んではおります。</p> <p>ですが、全ての学校でそうなっているかという、そうっていない学校もあります。</p> <p>例えば、修学旅行の費用のように額が張るようなものであれば、授業参観などの時に、保護者から1万円預かるだとか、小学校では、なるべく子どもに現金を持たせないようにはしています。</p> <p>中学校になると、部活にかかる費用については、どうしても部活ごとになってしまいますので、現金を持ってくるということになってしまいます。</p> <p>ただ、集金業務というのは、どうしても神経を使いますので、なるべく現金を学校に持ってこないといった方向で動いているところではあります。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>16校中10校以上で、学級費などは口座振替を行っています。</p> <p>また、修学旅行のお金などは、その旅行を取り仕切る業者が間に入っておりますので現金を取り扱うことはございません。</p>
岡 崎 委 員	<p>わかりました。基本的には、口座振替になっていて、集金業務は少ないということですかね。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>はい。多くの学校で振替になっています。</p>
岡 崎 委 員	<p>その中でも、部活は残ってしまっているんですかね。</p>
岡 芹 学 校 教 育 課 長	<p>そうですね。部活は現金が多いと思います。</p>
岡 崎 委 員	<p>毎月とかになるんですかね。</p>
瀧 澤 学 校 教 育 課 長 補 佐	<p>部によって違うのですが、年額ですとか、半年ごとといったところが多いと思います。</p>

岡崎委員	わかりました。ありがとうございました。
教育長	他にありますか。
教育委員	質疑なし
教育長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、改めて7月及び8月の定例会の日程を確認いたします。</p> <p>第7回定例会は、7月21日(木)、第8回定例会は8月10日(水)、時間は両日とも、午後2時30分から、場所は、市役所委員室で開催いたします。</p> <p>皆様ご都合はよろしいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし
教育長	以上で令和4年第6回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

高橋 公男

書 記

柳 貴章